

令和4年8月8日14時00分
近畿地方整備局

「インフラDXコンペ」の参加技術を公募します ～ 11月9日 「建設技術展2022近畿」でコンペを開催します ～

国土交通省ではデータとデジタル技術を活用して、国民のニーズを基に社会資本や公共サービスを変革すると共に、業務そのものや、組織、プロセス、建設業や国土交通省の文化・風土や働き方を変革し、インフラへの国民理解を促進させ、安全・安心で豊かな生活を実現すべくインフラ分野のDXを推進しています。

この度、近畿地方整備局ではインフラ分野のDXに活用できる優れた技術を発掘し、技術開発を促進することを目的に「インフラDXコンペ」を実施します。

○公募概要

河川又は道路の改修・改築及び維持管理における「生産性向上」「安全性向上」「働き方改革」などインフラ分野のDXに資する先進的な技術を募集します。

応募された技術について、学識経験者を含めた審査会において予備審査(書類審査)を行い、10技術程度を本審査(コンペ)への参加技術とします。

コンペは、11月9日(水)「建設技術展2022近畿」の会場で実施し、3分程度の動画を含めたプレゼンテーションの結果、河川部門及び道路部門で各部門1技術を優秀技術として選定致します。

なお、優秀技術は近畿地方整備局が実施している河川及び道路事業において、試行フィールドを提供することを予定しています。

○公募期間

令和4年8月8日(月)～令和4年9月9日(金)

○公募資料

1. 2022年度 インフラDXコンペ募集要領

2. インフラDXコンペ・応募資料作成要領

※ 公募資料は、近畿地方整備局近畿技術事務所のホームページ「インフラDXコンペ」より、ダウンロードできます。

https://www.kkr.mlit.go.jp/kingi/infradx-center/dx/infra-dx_compe.html

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局

TEL: 06-6942-1141(代表) 06-6920-6023(直通) FAX: 06-6942-4439

企画部 施工企画課 課長 田中 克己 (たなか かつみ)

建設専門官 田中 基幸 (たなか もとゆき)

2022年度 インフラDXコンペ募集要領

<目的>

様々なインフラデータをデジタル化し、それを活用する事で、国民への様々なサービスの提供が可能となるほか、建設業に携わる方々の働き方改革が進み、生産性向上につながります。

今回、インフラ分野のDXに活用できる優れた技術を発掘し、優れた技術に試行フィールドを提供することによって、技術開発を促進することを目的に「インフラDXコンペ」を実施します。

<募集技術>

応募技術については、以下の条件をいずれも満たすものとします。

1. 単なるデータとデジタルの活用ではなく、インフラ分野のDXを推進するに際し、河川又は道路における改修・改築及び維持管理における「生産性向上」、「安全性向上」、「働き方改革」などに資する先進的な技術であること。
2. 新技術情報提供システム（以下「NETIS」という。）に、登録されていない技術を対象とします。以前に登録されていた技術は対象外とします。なお、本審査にて優秀技術に選定された技術についてはNETIS登録を行うこと。
3. 同一の技術研究開発内容で、国土交通省及び他省庁等の補助金等を受けている技術研究開発及びニーズとシーズのマッチング等で評価された技術ではないこと。
4. 技術選定等の過程において、選定等に係わる者（事務局等）に対して、応募技術の概要を開示しても問題がない技術であること。
5. 応募技術は公共事業に活用する上で、関係法令に適合していること。
6. 本審査に選定された応募技術については、技術概要等を公表するので、これに対して問題が生じないこと。
7. 特許権等の権利について問題が生じない技術であること。

<応募要領>

1. 別途定める応募資料作成要領にしたがって、必要な書類を作成の上、応募して下さい。
2. 応募部門は技術の特性等を考慮し、必ず河川部門、道路部門のいずれかを選択して下さい。

<応募者の要件>

1. 日本に登録されている民間事業者（会社法その他法律により設立された法人）であること。
2. 技術行使権原を有する者（当該技術についてそれを行行使することができる正当な権原を有する事業者等）であること。
3. 海外の民間事業者が開発した技術にあつては、日本国内に営業所が所在する技術行使権原を有する者であること。

<選定要領>

学識経験者委員及び整備局委員で構成された審査会において、以下の予備審査及び本審査を行います。

1. 予備審査

応募された技術については、審査会にて書類審査を行い、全体で10技術程度を選考します。予備審査で選考された技術はインフラDXコンペに参加できるものとします。

なお、インフラDXコンペに参加する技術については、予備審査の終了後に応募者に通知するとともに、近畿地方整備局ホームページでも公表します。

また、全応募技術の審査会における評価結果についても近畿地方整備局ホームページにて公表します。

2. 本審査

本審査に先立ち、インフラDXコンペでの説明に活用する3分までの動画を参加者に作成していただきます。

(動画ファイル形式は、MP4とし、容量は300MB以内とします。)

本審査は、コンペ会場において、技術開発者がプレゼンテーションを行い、審査会による審査を行います。プレゼンテーションは発表時間5分、質疑応答2分、準備1分とします。

<審査基準>

1. 「革新性・独創性」「実現可能性」「経済効果」「工程的時間短縮効果」「品質出来形向上効果」「施工における改善効果」「波及効果」「安全性環境性その他特筆すべき事項」の観点で審査を行います。審査は、審査会が別途定める審査基準に基づいて実施します。各委員の評価の合計点が高い順に部門毎に表彰を行います。

<表彰>

1. 河川、道路の各部門で優秀技術を1技術選定します。
2. 優秀技術については、近畿地方整備局が実施する事業において、技術を試行するフィールドを提供することを予定しています。なお、フィールドは河川工事、道路改良工事、河川・道路構造物工事、橋梁架設工事、橋梁補修工事、舗装工事、共同溝工事、トンネル工事、砂防・地すべり工事、河川・道路維持工事、地盤改良工事などを想定しています。
3. フィールドでの試行結果については、近畿地方整備局ホームページで公表します。

<費用負担>

1. 応募資料の作成及び提出に要する費用、現場試行を実施する費用は、応募者の負担とします。
2. フィールドでの試行にともなう試験・調査等に係る費用は、応募者の負担とします。
3. 国土交通省関係者が立会確認を行う場合、立会者に要する費用は国土交通省で負担します。

<コンペ参加技術の取扱い>

コンペ参加時に作成した動画については、近畿インフラDX推進センターのYouTubeにおいて公開を行うとともに、広く公開を行う予定です。

<募集期間>

令和4年8月8日（月）から令和4年9月9日（金）までとします。

<応募様式>

近畿技術事務所ホームページより応募様式（http://www.kkr.mlit.go.jp/kingi/infradx-center/dx/infra-dx_compe.html）をダウンロードいただき、募集期間内に応募様式の電子データを、下記応募様式の提出先に提出して下さい。

<応募方法>

別途定める応募資料作成要領に基づき、提出方法はE-mailとし、5MBを超える場合は、電子媒体（CD-R）および紙媒体とし郵送にて提出して下さい。ただし、「インフラDXコンペ」参加申請書（様式—1）のみ原本を1部郵送で提出して下さい。

<応募資料の取扱い>

提出された応募書類については、当該応募者に無断で二次的に使用することはありません。

ただし、選定された応募内容については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年5月14日法律第42号）において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合があります。

<応募様式の提出先>

・近畿地方整備局 近畿技術事務所 インフラDXコンペ事務局

アドレス kkr-dxcompe@mlit.go.jp

TEL 072-873-1941 担当 濱本、蚊口